

証券コード7567
平成28年6月14日

株 主 各 位

東京都千代田区外神田二丁目9番10号

株 式 会 社 栄 電 子

代表取締役会長 染 谷 英 雄

第49期定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第49期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年6月28日（火曜日）午後5時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | | |
|------------|----|--|
| 1. 日 | 時 | 平成28年6月29日（水曜日）午前10時 |
| 2. 場 | 所 | 東京都文京区湯島一丁目7番5号
東京ガーデンパレス3F「平安」
（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。） |
| 3. 目 的 事 項 | | |
| 報 告 事 項 | 1. | 第49期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 |
| | 2. | 第49期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）計算書類報告の件 |

決 議 事 項

- | | |
|-------|-----------|
| 第1号議案 | 剰余金処分の件 |
| 第2号議案 | 取締役5名選任の件 |
| 第3号議案 | 会計監査人選任の件 |

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<http://www.sakae-denshi.com/>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

〔平成27年4月1日から  
平成28年3月31日まで〕

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度は、当社グループの主力市場である半導体製造装置関連及び産業用エレクトロニクス業界におきましては、高機能スマートフォンや車載関連向け需要は堅調に推移したものの、パソコンや普及価格帯のスマートフォン関連の需要は中国市場の成熟化や新興国市場の減速により成長が鈍化し、全体として受注環境は厳しい状況で推移しました。

このような状況の中、当社グループにおきましては、若手経営者を中心とした新たな経営体制の下、新しいビジネスモデルの構築をテーマとした経営改革に着手し、既存顧客の深耕による部品一括受注及びアッセンブリー事業の拡大、在庫品目や発注方法の見直しをはじめとする在庫運営の適正化に取り組んでまいりました。しかしながら、当初計画の達成には至らず、連結売上高は前期に比べ微増にとどまり、人件費の増加を吸収できなかった結果、利益面では減益となりました。

当社グループの当連結会計年度の業績は、売上高4,903百万円（前年同期比0.5%増）、営業利益119百万円（前年同期比15.4%減）、経常利益135百万円（前年同期比9.2%減）、親会社株主に帰属する当期純利益104百万円（前年同期比21.7%減）という結果になりました。

当連結会計年度の売上高における商品の区分別概況は次のとおりであります。

| 区 分    |             | 売 上 高       | 構 成 比 | 前年同期比 |
|--------|-------------|-------------|-------|-------|
| 商<br>品 | 一 般 電 子 部 品 | 2,727,022千円 | 55.6% | △1.8% |
|        | 電 源         | 1,386,117   | 28.3  | +0.2  |
|        | 電 子 デ バ イ ス | 303,150     | 6.2   | △7.0  |
|        | そ の 他       | 486,713     | 9.9   | +24.1 |
| 合 計    |             | 4,903,004   | 100.0 | +0.5  |

(2) 設備投資の状況

特記すべき事項はありません。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度中における増資、社債の発行による資金調達はありません。

(4) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(6) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

## (8) 財産及び損益の状況

| 区 分                             | 第 46 期<br>(平成25年 3 月期) | 第 47 期<br>(平成26年 3 月期) | 第 48 期<br>(平成27年 3 月期) | 第 49 期<br>(平成28年 3 月期) |
|---------------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|
| 売 上 高(千円)                       | 3, 773, 932            | 4, 392, 283            | 4, 878, 888            | 4, 903, 004            |
| 経常利益又は経常損失(△)(千円)               | △38, 538               | 176, 472               | 148, 776               | 135, 064               |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益又は純損失(△)(千円) | △413, 484              | △88, 598               | 134, 164               | 104, 996               |
| 1株当たり当期純利益又は純損失(△) (円)          | △81円35銭                | △17円43銭                | 26円40銭                 | 20円66銭                 |
| 総 資 産 額(千円)                     | 5, 763, 308            | 4, 724, 998            | 4, 949, 674            | 4, 750, 070            |
| 純 資 産 額(千円)                     | 2, 340, 909            | 2, 271, 974            | 2, 458, 126            | 2, 498, 173            |

(注) 売上高には、消費税は含まれておりません。

## (9) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社との関係

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名       | 資 本 金     | 議決権比率 | 主 な 事 業 内 容 |
|-------------|-----------|-------|-------------|
| 東 栄 電 子 (株) | 16, 000千円 | 100%  | 電子部品の販売     |

### ③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

## (10) 対処すべき課題

技術革新や需要変化の激しい当エレクトロニクス業界において、安定的な収益を確保するためには、高付加価値商品の開拓と顧客に密着したサービスの徹底が基本であると考えております。

49期は、経営改革として新しいビジネスモデルの構築をテーマに取り組みましたが、競合他社との競争が激化する中で、経営層をはじめ「お客の役に立て」の徹底ができていないことから、十分な成果をあげるに至らなかったと認識しております。

新しいビジネスモデルの創出においては、根幹となる営業と購買の更なる改革が必要と考えております。今期は、「強い営業」「強い購買」をスローガンに会社の基礎力を強化し、既存顧客の深耕による部品一括受注及びアッセンブリー事業拡大、在庫品目や発注方法の見直しによる在庫運営の適正化に継続して取り組むことで、市場の変化に柔軟に対応できる体制の構築を図ってまいります。

また、経費削減による経営効率の向上を目指すとともに、内部統制システムの充実や企業の信頼性向上に取り組み、違法行為、不正、ミスを防止する管理・監視体制を整備しつつ、災害へのリスク管理、ガバナンスを強化し、組織が健全かつ効率的に運営されるよう努めてまいります。

## (11) 主要な事業内容（平成28年3月31日現在）

当社グループは、当社及び子会社2社で構成されており、産業用一般電子部品、電子デバイスの販売を主な内容としております。

東栄電子株式会社は当社の100%連結子会社であり、当社と同様に産業用一般電子部品の販売を主な内容としております。

心栄電子商貿（上海）有限公司は、中国を拠点として、一般電子部品の販売を主な内容としております。同社は持分法適用会社であります。

## (12) 主 要 な 事 業 所 (平成28年 3 月31日現在)

|                |       |     |                                         |
|----------------|-------|-----|-----------------------------------------|
| (株) 栄 電 子 当 社  |       | 本 社 | 東京都千代田区外神田                              |
|                |       | 営業所 | 営業一課、営業二課、神奈川、西東京、埼玉、山梨、宮城、長野、大阪、名古屋、熊本 |
| 東 栄 電 子 (株)    | 子 会 社 | 本 社 | 東京都千代田区外神田                              |
| 心栄電子商貿(上海)有限公司 | 子 会 社 | 本 社 | 中国上海市                                   |

## (13) 使 用 人 の 状 況 (平成28年 3 月31日現在)

### ① 企業集団の使用人の状況

| 使 用 人 数    | 前 連 結 会 計 年 度 末 比 増 減 (△) |
|------------|---------------------------|
| 63名 (24名 ) | + 2 名 (△ 2 名 )            |

(注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

### ② 当社の使用人の状況

| 使 用 人 数    | 前事業年度末比増減 (△)  | 平 均 年 齢 | 平 均 勤 続 年 数 |
|------------|----------------|---------|-------------|
| 56名 (23名 ) | + 2 名 (△ 1 名 ) | 36歳11カ月 | 7 年 6 カ月    |

(注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

## (14) 主要な借入先の状況 (平成28年 3 月31日現在)

| 借 入 先           | 借 入 額     |
|-----------------|-----------|
| (株) り そ な 銀 行   | 505,000千円 |
| (株) 三 井 住 友 銀 行 | 200,000   |
| (株) 東 京 都 民 銀 行 | 100,000   |
| (株) み ず ほ 銀 行   | 100,000   |

## (15) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 株 式 の 状 況（平成28年 3 月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 20,000,000株  
 (2) 発行済株式の総数 5,090,000株  
 (3) 株 主 数 701名  
 (4) 大 株 主

| 株 主 名           | 持 株 数   | 持 株 比 率 |
|-----------------|---------|---------|
| 染 谷 英 雄         | 1,234千株 | 24.28%  |
| 染 谷 美 穂 子       | 385     | 7.59    |
| 有 限 会 社 酒 東 商 事 | 369     | 7.28    |
| 染 谷 政 一         | 300     | 5.90    |
| 染 谷 崇           | 300     | 5.90    |
| 水 元 公 仁         | 100     | 1.97    |
| 扇 谷 克           | 69      | 1.37    |
| 高 須 基           | 69      | 1.36    |
| 佐 藤 隆 三         | 59      | 1.16    |
| 中 西 豊 子         | 52      | 1.02    |

（注） 持株比率は自己株式（8,591株）を控除して計算しております。

## 3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 4. 会社役員の状況

### (1) 取締役及び監査役の状況（平成28年3月31日現在）

| 会社における地位 | 氏 名       | 担当及び重要な兼職の状況  |
|----------|-----------|---------------|
| 代表取締役会長  | 染 谷 英 雄   | 執行役員管理本部長     |
| 取締役社長    | 宮 本 洋 介   | 執行役員営業本部長     |
| 取締役      | 大 橋 守 夫   | 執行役員購買部長      |
| 取締役      | 津 田 百 子   | 執行役員経理部長      |
| 常勤監査役    | 内 田 淳     |               |
| 監査役      | 丹 呉 常 夫   |               |
| 監査役      | 苫 米 地 和 夫 |               |
| 監査役      | 藤 原 幹 人   | (株)ジュパ代表取締役社長 |

- (注) 1. 監査役丹呉常夫氏及び監査役藤原幹人氏は、社外監査役であります。
2. 監査役丹呉常夫氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定しております。
3. 常勤監査役内田淳氏は、当社経理部門の要職を歴任しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 佐藤隆志氏は、平成27年6月26日開催の第48期定時株主総会終結の時をもって、任期満了により取締役を退任いたしました。
5. 当社は、取締役会を事業に精通した業務執行取締役で構成することにより、事業全般について迅速に専門的意思決定を行うことが当社の企業価値の向上に資するものと判断しております。しかしながら、当社の事業環境の変化を踏まえ、株主の皆様から一層信頼されるコーポレートガバナンス体制を構築し、当社の事業実態に即した経営判断の妥当性を確保していくため、十分な独立性を備えた方を外部より招聘する必要があると考え、社外取締役候補者の人選に努めて参りました。その結果、今般適任者を得ることができましたので、平成28年6月29日開催予定の第49期定時株主総会に社外取締役候補者を含む取締役選任議案を上程いたします。

### (2) 取締役及び監査役の報酬等の額

| 区 分                | 支 給 人 員    | 支 給 額         |
|--------------------|------------|---------------|
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 5名<br>( ー) | 22百万円<br>( ー) |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 3名<br>( 1) | 6百万円<br>( 1)  |
| 合 計<br>(うち社外役員)    | 8名<br>( 1) | 29百万円<br>( 1) |

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
2. 株主総会の決議による取締役の報酬限度額は、月額40百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）、監査役の報酬限度額は月額10百万円以内となっております。

### (3) 社外役員に関する事項

(社外監査役) 丹呉 常夫氏

イ. 重要な兼職先と当社との関係

他の会社との兼任はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

当事業年度の取締役会に6回(16回開催)及び監査役会に13回(14回開催)出席し、主に財務的な見地から、議案・審議等に必要に応じ発言を行っております。

(社外監査役) 藤原 幹人氏

イ. 重要な兼職先と当社との関係

株式会社ジュパの代表取締役社長であります。

株式会社ジュパと当社の間には、特別な関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

当事業年度の取締役会に5回(16回開催)及び監査役会に10回(14回開催)出席し、豊富な経験に基づいた経営的見地に加えて、コーポレートガバナンスに関する知見から、議案・審議等に発言を行っております。

## 5. 会計監査人の状況

(1) 名 称

東陽監査法人

(2) 報 酬 等 の 額

|                                     | 支 払 額 |
|-------------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 18百万円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 18百万円 |

- (注) 1. 監査役会は、会計監査人が提出した監査計画の妥当性及び適切性等を確認し、監査時間及び報酬単価といった算出根拠や算定内容を精査した結果、当該報酬は相当、妥当であることを確認のうえ、報酬等を同意しております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、これらの合計額を記載しております。

### (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人の解任につきましては、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定めるいずれかの事由に該当した場合、監査役会は監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、上記の場合の他、会計監査人の職務の執行状況、監査の品質等を総合的に勘案して、監査役会は会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提案いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

### 【内部統制システム構築の基本方針】

#### (1) 目的

当社は、健全で持続的な発展をするために内部統制システムを構築及び運用(以下「構築」という。)することが経営上の重要な課題であると考え、会社法及び会社法施行規則並びに金融商品取引法の規定に従い、次のとおり「内部統制システム構築の基本方針(以下「本方針」という。))を決定し、当社及び子会社の業務の有効性、効率性及び適正性を確保し、企業価値の維持・増大につなげます。

当社は、本方針に基づく内部統制システムの構築状況及び経営環境の変化等に応じて、本方針の不断の見直しを行い、実効的かつ合理的な内部統制システムの構築に努めます。

**(2) 当社及び子会社の取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制**

i) 当社及び子会社は、法令等の遵守があらゆる企業活動の前提であると認識し、社会の構成員としての企業人・社会人として求められる行動規範・企業倫理の遵守の徹底を図る。

また、当社及び子会社の取締役・使用人がこうした社会規範、倫理、法令等の遵守及び浸透を率先垂範することにより、公正かつ適切な企業活動の実現と社会との調和を図るものとする。

ii) 取締役及び使用人が法令及び定款を遵守し、社会規範に基づいた行動をとるための行動規範として「コンプライアンス規程」を制定し、コンプライアンス強化のための指針として、教育・啓蒙活動を実施する。

また、コンプライアンスの徹底を図るため、総務部がコンプライアンスの取組みを横断的に統括し、教育及び周知を行う。

iii) 取締役及び使用人が重要な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合、コンプライアンス担当部署に通報するものとし、コンプライアンス担当部署は取締役会に報告する。

また、取締役及び使用人が法令もしくは定款上疑義のある行為等について、それを直接通報しても、当該取締役及び使用人に不利益な扱いを行わない旨等を「コンプライアンス規程」において規定する。

iv) 監査役及び内部監査室は連携し、コンプライアンス体制の調査、法令並びに定款上の問題の有無を調査し、代表取締役に報告する。

また、内部監査室は、必要に応じて子会社の内部監査を行い、内部統制の構築状況の評価及び改善指導を行う。

v) 重要な法務的問題及びコンプライアンスに関する事項は、顧問弁護士と適宜協議し指導を受ける体制を導入する。

vi) 社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした姿勢で組織的に対応する。

### **(3) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制**

i) 当社は、「文書管理規程」に基づき、法定の議事録及び任意の経営会議議事録のほか、取締役の職務執行に係る文書等をその添付書類とともに、規程の定めるところによりこれを適切に保管し管理する。また、当該文書については、取締役・監査役が常時閲覧できるものとする。

ii) 機密情報、個人情報などの漏えいのリスクに的確に対処するため「情報管理規程」「個人情報保護規程」に基づき、情報管理体制の整備、強化に努める。

### **(4) 当社及び子会社における損失の危険の管理に関する規程その他の体制**

i) 当社及び子会社は、当社グループ全体の事業リスク、情報セキュリティ等に関するリスク、その他の事業遂行上のリスクについて、グループ内の各所管業務部署において認識し、専門的な検討を加えたうえ、そのリスクの低減に取り組むとともに、取締役が所管部署の状況を監視・監督する体制をとっている。

また、事業活動に重大な影響を及ぼすおそれのある経営リスクについては、グループ内の各所管部署にて対応策を検討し、取締役会で審議しリスク管理を行う。

ii) 当社及び子会社のリスク管理体制が有効に機能しているか否かは、内部監査室によっても検証され、代表取締役に適宜報告のうえ、必要があれば改善を行う。

### **(5) 当社及び子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

i) 当社グループの取締役会は、月1回の定時取締役会及び随時開催される臨時取締役会において経営の重要事項及び個別案件の決議を適時行う。また、子会社の取締役会においても定時取締役会及び臨時取締役会において経営の重要事項及び個別案件の決議を適時行う。

ii) 当社及び子会社の取締役会は、取締役会が定める経営機構、代表取締役及びその他の業務執行を担当する取締役・執行役員等の職務分掌に基づき、代表取締役及び各業務担当取締役・執行役員に業務の執行を行わせる。

iii) 当社及び子会社の取締役会は、経営の意思伝達及び各部門並びに子会社の業務執行状況と問題点の把握・対応策の討議を行う。

また、年度予算制度により、予算の執行は各部門及び子会社が立案した業務目標に基づく実行計画によって遂行し、目標の進捗・達成状況を定期的に代表取締役に報告し、適宜、計画及び社内諸規程などのシステムの有効性についての確認を行って継続的な改善に努める体制をとっている。

iv) 代表取締役及びその他の業務執行を担当する取締役・執行役員に業務執行の決定を委任した事項については、「組織規程」「職務分掌規程」「職務権限規程」に定める機関または手続きにより必要な決定を行う。これらの規程は、法令の改廃、職務執行の効率化の必要がある場合は、随時見直すものとする。

#### **(6) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**

i) 当社及び子会社は、業務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための諸施策に加え、栄電子グループの企業集団としての業務の適正と効率性を確保するために必要なグループとしての規定を「関係会社管理規程」として定めている。

ii) 関係会社の管理は当社管理部門が担当し、管理部門担当取締役が統括する。関係会社担当取締役は、関係会社の管理の進捗状況を定期的に取締役会において報告する。

iii) 当社は、子会社を含むグループ共通の経営計画を常に認識した体制を確保するために、取締役が各社間の情報について常に連携する緊密な体制を構築する。また、グループ間が常に一定の水準を保てるよう法令遵守体制や、リスク管理体制の整備についても当社管理部門を中心に推進する。

iv) 監査役は栄電子グループの連結経営に対応したグループ全体の監視・監査を実効的かつ適正に行えるよう会計監査人との緊密な連携をとる。

**(7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項**

i) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、取締役会は監査役と協議のうえ、監査役を補助すべき使用人を置く。この場合において、当該使用人の任命、異動、評価等の人事権に係る事項については、監査役会の意見を尊重したうえで行うものとし、その独立性が尊重され、監査役の指示の実効性の確保に努める。

ii) 指名された使用人の独立性を確保するため、当該使用人への指揮権は監査役に委譲されたものとし、取締役の指揮命令は受けないものとする。

**(8) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制**

i) 当社の取締役及び使用人並びに子会社の役職員は、当社の監査役の要請に応じて業務の執行状況の報告を行う。

ii) 当社の取締役及び使用人並びに子会社の役職員は、当社または子会社に重大な損害を与える事実が発生するおそれがあるとき、また、当社または子会社の役職員による重大な違反行為を発見したときは、直ちに当社の監査役に報告するものとする。

iii) 当社の監査役は、常時必要に応じ、当社の取締役及び使用人並びに子会社の役職員に対して直接説明を求めることができる。

iv) 当社の監査役は、重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、当社及び子会社の取締役会その他重要会議に出席することができる。

また、代表取締役との定期的な意見交換により経営方針の確認等意思の疎通に努める。

**(9) 監査役へ報告した者が当該報告をしたことを理由として不利益な取り扱いを受けないことを確保するための体制**

当社は、前項の監査役への報告をした者が当該報告をしたことを理由に不利益な取り扱いを受けない旨を「コンプライアンス規程」に定めている。

**(10) 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項**

当社は、監査役がその職務の執行に関して費用の前払いなどの請求をしたときは、当該請求に係る費用などが当該監査役の職務の執行に必要なことを証明しうる場合を除き、速やかに当該請求に応じる。

**(11) 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

- i) 取締役及び使用人は、監査の実効性、有用性に対する理解が浸透するように監査環境を整備する。
- ii) 監査役会は、定期的に代表取締役に対して監査実施状況や意見交換を行うための会議を開催している。
- iii) 監査役は、「監査役会規程」に基づく独立性と権限により、監査の実効性を確保するとともに、内部監査部門及び会計監査人と緊密な連携を保ちながら自らの監査結果の達成を図る。

**(12) 財務報告の信頼性を確保する体制**

財務報告の信頼性を確保するために、「財務報告に係る内部統制の基本方針書」を策定し、財務に係る業務の仕組みを整備構築して業務の改善に努める。

**(業務の適正を確保するための体制の運用状況)**

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

**(1) 内部統制システム全般**

当社及び子会社の内部統制システム全般の整備・運用状況を当社の内部監査室がモニタリングし、改善を進めております。

**(2) コンプライアンス**

当社は、当社及び子会社の使用人に対し、その階層に応じて必要なコンプライアンスについて、社内研修での教育及び会議体での説明を行い、法令及び定款を遵守するための取組みを継続的に実施するとともに、監査役監査及び内部監査を通じて、当社並びに子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令、定款及び

社内規程等に基づき執行されていることを確認しております。

また、当社は「コンプライアンス規程」により相談・通報体制を設けており、グループ各社にも開放することでコンプライアンスの実効性向上に努めております。

### (3) リスク管理体制

当社及び当社子会社の経営における重大な損失、不利益等を最小限にするためリスクの把握・評価・対応策等によるリスク管理を継続的に行っております。

また、「危機管理マニュアル」の改定を適時行い、有事の際の迅速かつ適切な情報伝達と緊急体制の整備・強化に努めております。

### (4) 内部監査

内部監査室が作成した内部監査計画に基づき、当社及び子会社の内部監査を実施致しました。

# 連 結 貸 借 対 照 表

(平成28年 3 月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部                |                  | 負 債 の 部                 |                  |
|------------------------|------------------|-------------------------|------------------|
| 科 目                    | 金 額              | 科 目                     | 金 額              |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>2,527,827</b> | <b>流 動 負 債</b>          | <b>1,972,175</b> |
| 現 金 及 び 預 金            | 769,213          | 支 払 手 形 及 び 買 掛 金       | 1,104,855        |
| 受 取 手 形 及 び 売 掛 金      | 1,372,155        | 短 期 借 入 金               | 700,000          |
| 電 子 記 録 債 権            | 54,316           | 一 年 内 返 済 予 定 長 期 借 入 金 | 60,000           |
| 商 品                    | 310,697          | リ ー ス 債 務               | 3,173            |
| 繰 延 税 金 資 産            | 15,814           | 未 払 法 人 税 等             | 17,872           |
| そ の 他                  | 8,515            | 役 員 賞 与 引 当 金           | 2,175            |
| 貸 倒 引 当 金              | △2,884           | 賞 与 引 当 金               | 25,204           |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>2,222,242</b> | そ の 他                   | 58,894           |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>1,744,263</b> | <b>固 定 負 債</b>          | <b>279,722</b>   |
| 建 物 及 び 構 築 物          | 565,257          | 長 期 借 入 金               | 145,000          |
| 器 具 及 び 備 品            | 4,001            | リ ー ス 債 務               | 5,292            |
| リ ー ス 資 産              | 4,080            | 退 職 給 付 に 係 る 負 債       | 23,038           |
| 土 地                    | 1,170,924        | 長 期 未 払 金               | 8,153            |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>39,557</b>    | 預 り 保 証 金               | 170              |
| 借 地 権                  | 28,203           | 繰 延 税 金 負 債             | 98,067           |
| リ ー ス 資 産              | 4,261            | <b>負 債 合 計</b>          | <b>2,251,897</b> |
| そ の 他                  | 7,092            | <b>純 資 産 の 部</b>        |                  |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>438,421</b>   | <b>株 主 資 本</b>          | <b>2,406,861</b> |
| 投 資 有 価 証 券            | 397,725          | 資 本 金                   | 500,000          |
| そ の 他                  | 74,181           | 資 本 剰 余 金               | 372,500          |
| 貸 倒 引 当 金              | △33,485          | 利 益 剰 余 金               | 1,538,190        |
|                        |                  | 自 己 株 式                 | △3,828           |
|                        |                  | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額   | 91,311           |
|                        |                  | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 88,491           |
|                        |                  | 為 替 換 算 調 整 勘 定         | 2,819            |
|                        |                  | <b>純 資 産 合 計</b>        | <b>2,498,173</b> |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>4,750,070</b> | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>  | <b>4,750,070</b> |

# 連 結 損 益 計 算 書

〔平成27年4月1日から〕  
〔平成28年3月31日まで〕

(単位：千円)

| 科                             | 目                 | 金     | 額         |
|-------------------------------|-------------------|-------|-----------|
| 売                             | 上                 |       | 4,903,004 |
| 売                             | 上                 |       | 4,058,466 |
| 売                             | 上                 |       | 844,538   |
| 販                             | 費 及 び 一 般 管 理 費   |       | 725,231   |
| 営                             | 業 外 収 益           |       | 119,306   |
| 営                             | 業 外 収 益           |       | 38,637    |
| 受                             | 取                 | 利 息   | 7         |
| 受                             | 取                 | 配 当 金 | 10,886    |
| 不                             | 動 産 賃 貸 収 入       |       | 1,976     |
| 持                             | 分 法 に よ る 投 資 利 益 |       | 7,209     |
| 投                             | 資 有 価 証 券 売 却 益   |       | 10,105    |
| 仕                             | 入                 | 割 引   | 2,149     |
| 会                             | 員 権 預 託 金 返 還 益   |       | 3,100     |
| そ                             | の                 | 他     | 3,201     |
| 営                             | 業 外 費 用           |       | 22,879    |
| 支                             | 払                 | 利 息   | 10,069    |
| 不                             | 動 産 賃 貸 費 用       |       | 1,727     |
| 投                             | 資 有 価 証 券 売 却 損   |       | 6,183     |
| 借                             | 地 権 償 却 費         |       | 2,702     |
| そ                             | の                 | 他     | 2,195     |
| 経                             | 常 利 益             |       | 135,064   |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益         |                   |       | 135,064   |
| 法 人 税 ・ 住 民 税 及 び 事 業 税       |                   |       | 31,887    |
| 法 人 税 等 調 整 額                 |                   |       | △1,819    |
| 当 期 純 利 益                     |                   |       | 104,996   |
| 親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益 |                   |       | 104,996   |

## 連結株主資本等変動計算書

〔平成27年4月1日から〕  
〔平成28年3月31日まで〕

(単位：千円)

|                                        | 株 主 資 本 |         |           |        |           |
|----------------------------------------|---------|---------|-----------|--------|-----------|
|                                        | 資 本 金   | 資本剰余金   | 利益剰余金     | 自己株式   | 株主資本合計    |
| 当 期 首 残 高                              | 500,000 | 372,500 | 1,458,601 | △3,828 | 2,327,272 |
| 当 期 変 動 額                              |         |         |           |        |           |
| 剰 余 金 の 配 当                            |         |         | △25,407   |        | △25,407   |
| 親 会 社 株 主 に 帰 属<br>す る 当 期 純 利 益       |         |         | 104,996   |        | 104,996   |
| 株 主 資 本 以 外 の 項 目<br>の 当 期 変 動 額 (純 額) |         |         |           |        |           |
| 当 期 変 動 額 合 計                          | —       | —       | 79,589    | —      | 79,589    |
| 当 期 末 残 高                              | 500,000 | 372,500 | 1,538,190 | △3,828 | 2,406,861 |

|                                        | その他の包括利益累計額   |             |               | 純 資 産 合 計 |
|----------------------------------------|---------------|-------------|---------------|-----------|
|                                        | その他の有価証券評価差額金 | 為 替 換 算 勘 定 | その他の包括利益累計額合計 |           |
| 当 期 首 残 高                              | 126,437       | 4,415       | 130,853       | 2,458,126 |
| 当 期 変 動 額                              |               |             |               |           |
| 剰 余 金 の 配 当                            |               |             |               | △25,407   |
| 親 会 社 株 主 に 帰 属<br>す る 当 期 純 利 益       |               |             |               | 104,996   |
| 株 主 資 本 以 外 の 項 目<br>の 当 期 変 動 額 (純 額) | △37,946       | △1,595      | △39,541       | △39,541   |
| 当 期 変 動 額 合 計                          | △37,946       | △1,595      | △39,541       | 40,047    |
| 当 期 末 残 高                              | 88,491        | 2,819       | 91,311        | 2,498,173 |

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の数及び連結子会社の名称

|          |          |
|----------|----------|
| 連結子会社の数  | 1社       |
| 連結子会社の名称 | 東栄電子株式会社 |

##### ② 非連結子会社の名称等

|             |                                                                       |
|-------------|-----------------------------------------------------------------------|
| 非連結子会社の名称   | 心栄電子商貿（上海）有限公司                                                        |
| 連結範囲から除いた理由 | 心栄電子商貿（上海）有限公司は、小規模会社であり、総資産、売上高、利益剰余金はいずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼさないためであります。 |

#### (2) 持分法の適用に関する事項

##### ① 持分法を適用した非連結子会社の数及び非連結子会社の名称

|                  |                |
|------------------|----------------|
| 持分法を適用した非連結子会社の数 | 1社             |
| 会社等の名称           | 心栄電子商貿（上海）有限公司 |

##### ② 持分法の適用の手続きについて特に記載すべき事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、当該会社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

#### (4) 会計方針に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### イ. その他有価証券

時価のあるもの：決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの：移動平均法による原価法

###### ロ. たな卸資産

商品：移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産：定率法。但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。  
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 8～50年

ロ. 無形固定資産：定額法。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用（リース資産を除く）可能期間（5年）に基づいております。

ハ. リース資産：所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち、当連結会計年度における負担分を計上しております。

ハ. 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

④ 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

⑤ 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。但し、特例処理の要件を満たす金利スワップ取引については、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……金利スワップ及び為替予約

ヘッジ対象……変動金利借入金、外貨建予定取引及び外貨建金銭債務

## ヘッジ方針

変動金利借入金利の将来の金利上昇による増加を軽減することを目的に、変動金利受取固定金利支払の金利スワップ取引を行っております。また、為替相場の変動によるリスクを軽減することを目的に為替予約を実需の範囲で行っております。

## ヘッジ有効性評価の方法

有効性の評価は、四半期毎に、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フローの変動の累計の比率分析を行う方法によっております。

なお、特例処理の要件を満たすものについては有効性の評価を省略しております。

### ⑥ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

#### イ. 重要な外貨建資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

#### ロ. 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

## (会計方針の変更)

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日）等を当連結会計年度から適用し、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

## (5) 追加情報

### (法人税率の変更等による影響)

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成28年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、従来の32.34%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年4月1日から平成30年3月31日までのものは30.86%、平成30年4月1日以降のものについては30.62%にそれぞれ変更されております。その結果、繰延税金負債の金額（繰延税金資産の金額を控除した金額）が4,275千円、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が2,550千円がそれぞれ減少し、その他有価証券評価差額金が1,724千円増加しております。

## 2. 連結貸借対照表に関する注記

|                |        |             |
|----------------|--------|-------------|
| (1) 担保に供している資産 | 建物     | 402,288千円   |
|                | 土地     | 1,044,305千円 |
|                | 投資有価証券 | 68,240千円    |
|                | 計      | 1,514,833千円 |

上記資産は、短期借入金600,000千円、一年内返済予定長期借入金60,000千円及び長期借入金145,000千円の担保に供しております。

|                    |           |
|--------------------|-----------|
| (2) 有形固定資産の減価償却累計額 | 785,711千円 |
|--------------------|-----------|

## 3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 発行済株式の総数に関する事項

| 株 式 の 種 類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-----------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 普 通 株 式   | 5,090,000株    | 一株           | 一株           | 5,090,000株   |

### (2) 剰余金の配当に関する事項

#### ① 配当金支払額

- ・ 配当金の総額 25,407千円
- ・ 配当の原資 利益剰余金
- ・ 1株当たりの配当金額 5円
- ・ 基準日 平成27年3月31日
- ・ 効力発生日 平成27年6月29日

#### ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期になるもの

- ・ 配当金の総額 25,407千円
- ・ 配当の原資 利益剰余金
- ・ 1株当たり配当金額 5円
- ・ 基準日 平成28年3月31日
- ・ 効力発生日 平成28年6月30日

#### 4. 金融商品に関する注記

##### (1) 金融商品の状況に関する事項

###### 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期毎に時価の把握を行っております。

借入金の使途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して支払利息の固定化を図る金利スワップ取引を実施してヘッジしております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計方針に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

##### (2) 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

|            | 連結貸借対照表計上額(※) | 時価(※)       | 差額   |
|------------|---------------|-------------|------|
| ①現金及び預金    | 769,213       | 769,213     | —    |
| ②受取手形及び売掛金 | 1,372,155     | 1,372,155   | —    |
| ③電子記録債権    | 54,316        | 54,316      | —    |
| ④投資有価証券    | 334,723       | 334,723     | —    |
| ⑤支払手形及び買掛金 | (1,104,855)   | (1,104,855) | —    |
| ⑥短期借入金     | (700,000)     | (700,000)   | —    |
| ⑦長期借入金     | (205,000)     | (205,866)   | 866  |
| ⑧リース債務     | (8,465)       | (8,323)     | △142 |

(※) 負債に計上されているものについては、( ) で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

①現金及び預金、②受取手形及び売掛金、並びに③電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によりっております。

#### ④投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

また、非上場株式（連結貸借対照表計上額63,002千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もるには過大なコストを要するなど、時価を把握することが極めて困難と認められるため「投資有価証券」には含めておりません。

#### ⑤支払手形及び買掛金、並びに⑥短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

#### ⑦長期借入金、並びに⑧リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

（注2）金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

（単位：千円）

|           | 1年内       | 1年超<br>5年内 |
|-----------|-----------|------------|
| 現金及び預金    | 769,213   | —          |
| 受取手形及び売掛金 | 1,372,155 | —          |
| 電子記録債権    | 54,316    | —          |
| 合計        | 2,195,684 | —          |

（注3）長期借入金の連結決算日後の返済予定額

（単位：千円）

|       | 1年内    | 1年超<br>2年内 | 2年超<br>3年内 | 3年超<br>4年内 | 4年超<br>5年内 | 5年超    |
|-------|--------|------------|------------|------------|------------|--------|
| 長期借入金 | 60,000 | 50,000     | 20,000     | 20,000     | 20,000     | 35,000 |

5. 賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため注記の記載を省略しております。

6. 1株当たり情報に関する注記

|                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 491円63銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 20円66銭  |

7. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

8. その他の注記

該当事項はありません。

# 貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部  |           | 負 債 の 部      |           |
|----------|-----------|--------------|-----------|
| 科 目      | 金 額       | 科 目          | 金 額       |
| 流動資産     | 2,057,406 | 流動負債         | 1,727,347 |
| 現金及び預金   | 506,038   | 支払手形         | 503,528   |
| 受取手形     | 454,534   | 買掛金          | 386,679   |
| 売掛金      | 750,492   | 短期借入金        | 700,000   |
| 電子記録債権   | 54,316    | 一年内返済予定長期借入金 | 60,000    |
| 商用品      | 275,243   | リース債務        | 3,173     |
| 前払費用     | 5,390     | 未払金          | 8,571     |
| 繰延税金資産   | 11,618    | 未払費用         | 19,391    |
| その他の金    | 2,666     | 未払法人税等       | 4,670     |
| 貸倒引当金    | △2,894    | 未払消費税等       | 15,101    |
| 固定資産     | 2,143,364 | 賞与引当金        | 21,425    |
| 有形固定資産   | 1,744,192 | 預り金          | 4,431     |
| 建物       | 564,600   | その他の         | 373       |
| 構築物      | 656       | 固定負債         | 278,867   |
| 器具及び備品   | 3,930     | 長期借入金        | 145,000   |
| リース資産    | 4,080     | リース債務        | 5,292     |
| 土地       | 1,170,924 | 退職給付引当金      | 22,183    |
| 無形固定資産   | 38,889    | 長期未払金        | 8,153     |
| 借地権      | 28,203    | 繰延税金負債       | 98,067    |
| リース資産    | 4,261     | その他の         | 170       |
| 電話加入権    | 6,424     |              |           |
| 投資その他の資産 | 360,282   | 負債合計         | 2,006,215 |
| 投資有価証券   | 328,894   | 純資産の部        |           |
| 関係会社株式   | 10,000    | 株主資本         | 2,104,891 |
| 出資金      | 3,350     | 資本金          | 500,000   |
| 関係会社出資金  | 10,272    | 資本剰余金        | 372,500   |
| 会員権      | 3,500     | 資本準備金        | 372,500   |
| 差入保証金    | 4,155     | 利益剰余金        | 1,236,220 |
| 破産更生債権等  | 17,339    | 利益準備金        | 71,780    |
| その他の     | 110       | その他利益剰余金     | 1,164,440 |
| 貸倒引当金    | △17,339   | 固定資産圧縮積立金    | 153,906   |
|          |           | 別途積立金        | 800,000   |
|          |           | 繰越利益剰余金      | 210,534   |
|          |           | 自己株式         | △3,828    |
|          |           | 評価・換算差額等     | 89,664    |
|          |           | その他有価証券評価差額金 | 89,664    |
|          |           | 純資産合計        | 2,194,555 |
| 資産合計     | 4,200,770 | 負債・純資産合計     | 4,200,770 |

# 損 益 計 算 書

〔平成27年 4 月 1 日から〕  
〔平成28年 3 月31日まで〕

(単位：千円)

| 科 目                     |   | 金 額       |
|-------------------------|---|-----------|
| 売 上                     | 高 | 4,202,529 |
| 売 上 原 価                 |   | 3,498,038 |
| 売 上 総 利 益               |   | 704,490   |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |   | 633,017   |
| 営 業 外 利 益               |   | 71,473    |
| 営 業 外 収 益               |   | 30,910    |
| 受 取 利 息                 |   | 6         |
| 受 取 配 当 金               |   | 10,886    |
| 仕 入 割 引                 |   | 2,149     |
| 不 動 産 賃 貸 収 入           |   | 11,426    |
| 会 員 権 預 託 金 返 還 益 他     |   | 3,100     |
| 営 業 外 費 用               |   | 3,341     |
| 支 払 利 息                 |   | 19,588    |
| 支 払 利 貸 費 用             |   | 10,069    |
| 借 地 権 償 却 費 他           |   | 4,620     |
| 経 常 利 益                 |   | 2,702     |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |   | 2,195     |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |   | 82,795    |
| 法 人 税 ・ 住 民 税 及 び 事 業 税 |   | 82,795    |
| 法 人 税 等 調 整 額           |   | 11,485    |
| 当 期 純 利 益               |   | 277       |
|                         |   | 71,031    |

## 株主資本等変動計算書

〔平成27年4月1日から〕  
〔平成28年3月31日まで〕

(単位：千円)

|                     | 株 主 資 本 |           |              |           |               |         |               |              |
|---------------------|---------|-----------|--------------|-----------|---------------|---------|---------------|--------------|
|                     | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |              | 利 益 剰 余 金 |               |         |               |              |
|                     |         | 資本準備金     | 資本剰余金<br>合 計 | 利益準備金     | その他利益剰余金      |         |               | 利益剰余金<br>合 計 |
|                     |         |           |              |           | 固定資産<br>圧縮積立金 | 別途積立金   | 繰越利益<br>剰 余 金 |              |
| 当 期 首 残 高           | 500,000 | 372,500   | 372,500      | 71,780    | 153,593       | 800,000 | 165,221       | 1,190,595    |
| 当 期 変 動 額           |         |           |              |           |               |         |               |              |
| 剰 余 金 の 配 当         |         |           |              |           |               |         | △25,407       | △25,407      |
| 当 期 純 利 益           |         |           |              |           |               |         | 71,031        | 71,031       |
| 税率変更に伴う固定資産圧縮積立金の増加 |         |           |              |           | 3,920         |         | △3,920        | —            |
| 固定資産圧縮積立金取崩         |         |           |              |           | △3,607        |         | 3,607         | —            |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） |         |           |              |           |               |         |               |              |
| 当 期 変 動 額 合 計       | —       | —         | —            | —         | 312           | —       | 45,312        | 45,624       |
| 当 期 末 残 高           | 500,000 | 372,500   | 372,500      | 71,780    | 153,906       | 800,000 | 210,534       | 1,236,220    |

|                     | 株 主 資 本 |                | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 |                        | 純 資 産 合 計 |
|---------------------|---------|----------------|-----------------|------------------------|-----------|
|                     | 自 己 株 式 | 株 主 資 本<br>合 計 | その他有価証券評価差額金    | 評 価 ・ 換 算<br>差 額 等 合 計 |           |
| 当 期 首 残 高           | △3,828  | 2,059,266      | 126,646         | 126,646                | 2,185,912 |
| 当 期 変 動 額           |         |                |                 |                        |           |
| 剰 余 金 の 配 当         |         | △25,407        |                 |                        | △25,407   |
| 当 期 純 利 益           |         | 71,031         |                 |                        | 71,031    |
| 税率変更に伴う固定資産圧縮積立金の増加 |         | —              |                 |                        | —         |
| 固定資産圧縮積立金取崩         |         | —              |                 |                        | —         |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） |         |                | △36,981         | △36,981                | △36,981   |
| 当 期 変 動 額 合 計       | —       | 45,624         | △36,981         | △36,981                | 8,643     |
| 当 期 末 残 高           | △3,828  | 2,104,891      | 89,664          | 89,664                 | 2,194,555 |

## 個 別 注 記 表

### 1. 重要な会計方針に係る事項

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

① 関係会社株式：移動平均法による原価法

② その他有価証券

時価のあるもの：決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの：移動平均法による原価法

③ たな卸資産

商 品：移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産：定率法。但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 8～50年

② 無形固定資産：定額法。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能（リース資産を期間（5年）に基づいております。除く）

③ リース資産：所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### (3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

③ 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち、当事業年度における負担分を計上しております。

#### (4) 重要なヘッジ会計の方法

##### ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。但し、特例処理の要件を満たす金利スワップ取引については、特例処理を採用しております。

##### ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……金利スワップ及び為替予約

ヘッジ対象……変動金利借入金、外貨建予定取引及び外貨建金銭債務

##### ヘッジ方針

変動金利借入金利息の将来の金利上昇による増加を軽減することを目的に、変動金利受取固定金利支払の金利スワップ取引を行っております。また、為替相場の変動によるリスクを軽減することを目的に為替予約を実需の範囲で行っております。

##### ヘッジ有効性評価の方法

有効性の評価は、四半期毎に、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フローの変動の累計の比率分析を行う方法によっております。

なお、特例処理の要件を満たすものについては有効性の評価を省略しております。

#### (5) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

##### ① 重要な外貨建資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

##### ② 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

#### (6) 追加情報

##### (法人税率の変更等による影響)

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成28年4月1日以降解消されるものに限り）に使用した法定実効税率は、従来の32.34%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年4月1日から平成30年3月31日までのものは30.86%、平成30年4月1日以降のものについては30.62%にそれぞれ変更されております。その結果、繰延税金負債の金額（繰延税金資産の金額を控除した金額）が4,620千円、当事業年度に計上された法人税等調整額が2,866千円それぞれ減少し、その他有価証券評価差額金が1,753千円増加しております。

## 2. 貸借対照表に関する注記

|                |        |             |
|----------------|--------|-------------|
| (1) 担保に供している資産 | 建物     | 402,288千円   |
|                | 土地     | 1,044,305千円 |
|                | 投資有価証券 | 68,240千円    |
|                | 計      | 1,514,833千円 |

上記資産は、短期借入金600,000千円、一年内返済予定長期借入金60,000千円及び長期借入金145,000千円の担保に供しております。

|                      |           |
|----------------------|-----------|
| (2) 有形固定資産の減価償却累計額   | 785,426千円 |
| (3) 関係会社に対する金銭債権、債務  |           |
| ① 短期金銭債権             | 9,404千円   |
| ② 短期金銭債務             | 8,073千円   |
| (4) 取締役及び監査役に対する金銭債務 |           |
| 金銭債務                 | 7,885千円   |

## 3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

|              |           |
|--------------|-----------|
| ① 売上高        | 120,338千円 |
| ② 仕入高        | 91,451千円  |
| ③ 営業取引以外の取引高 | 9,542千円   |

## 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

| 株 式 の 種 類 | 当事業年度期首の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|-----------|-------------|------------|------------|------------|
| 普 通 株 式   | 8,591株      | 一株         | 一株         | 8,591株     |

## 5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生は賞与引当金、商品評価損の否認等であり、繰延税金負債の発生の主な原因は固定資産圧縮積立金であります。

## 6. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器等の一部については所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

#### 7. 関連当事者との取引に関する注記

関連当事者との取引に関しましては、子会社、役員が代表者である会社との取引が該当しますが、一般の取引条件と同等の条件にて取引していることから、注記の記載を省略しております。

#### 8. 1株当たり情報に関する注記

|                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 431円88銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 13円98銭  |

#### 9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

#### 10. その他の注記

該当事項はありません。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成28年5月19日

株式会社栄電子  
取締役会 御中

#### 東 陽 監 査 法 人

指 定 社 員    公認会計士    石 戸 喜 二    ㊞  
業務執行社員

指 定 社 員    公認会計士    平 井 肇    ㊞  
業務執行社員

指 定 社 員    公認会計士    早 崎 信    ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社栄電子の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社栄電子及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成28年5月19日

株式会社栄電子  
取締役会 御中

#### 東 陽 監 査 法 人

指 定 社 員 公認会計士 石 戸 喜 二 ⑩  
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 平 井 肇 ⑩  
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 早 崎 信 ⑩  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社栄電子の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第49期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第49期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年5月23日

株式会社栄電子 監査役会

常勤監査役 内 田 淳 (印)

社外監査役 丹 呉 常 夫 (印)

監 査 役 苫米地 和 夫 (印)

社外監査役 藤 原 幹 人 (印)

以 上

## 株主総会参考書類

### 第 1 号議案 剰余金処分の件

第49期の期末配当につきましては、当期の業績、今後の事業環境及び事業の継続的成長のための内部留保などを総合的に勘案し、以下のとおりとさせていただきたいと存じます。

#### (1) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式 1 株につき 5 円 総額25,407,045円

(配当財産の総額は、自己株式8,591株分を除いて計算しております。)

#### (2) 剰余金の配当が効力を生ずる日

平成28年 6 月30日

### 第 2 号議案 取締役 5 名選任の件

取締役全員（4 名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、企業統治体制の強化を図るため社外取締役1名を含む取締役 5 名の選任をお願い致します。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)           | 略歴、当社における地位、担当<br>及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 所有株式数<br>(千株) |
|------------|----------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|
| 1          | 染 谷 英 雄<br>(昭和16年11月 3 日生) | 昭和46年 4 月 当社設立、代表取締役社長<br>昭和52年12月 東栄電子株式会社設立、代表取締役社長<br>昭和59年 4 月 酒東不動産管理株式会社設立、取締役<br>平成元年 3 月 有限会社酒東商事設立、代表取締役(現任)<br>平成11年 4 月 当社代表取締役会長<br>平成13年 6 月 東栄電子株式会社取締役<br>平成15年 6 月 酒東不動産管理株式会社代表取締役<br>平成19年 4 月 当社代表取締役会長兼社長<br>平成19年11月 心栄電子商貿(上海)有限公司設立、董事長<br>平成20年 6 月 当社取締役会長<br>平成21年 1 月 当社代表取締役社長<br>平成22年 6 月 当社相談役<br>平成23年 3 月 東栄電子株式会社代表取締役社長(現任)<br>平成23年 3 月 当社代表取締役会長<br>平成24年11月 当社取締役会長<br>平成25年 6 月 当社相談役<br>平成27年 6 月 当社代表取締役会長兼執行役員管理本部長(現任) | 1,234         |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)               | 略歴、当社における地位、担当<br>及び重要な兼職の状況                                                                                                                                             | 所有株式数<br>(千株) |
|------------|--------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|
| 2          | 宮 本 洋 介<br>(昭和51年10月15日生)      | 平成17年12月 日本ファースト証券株式会社入社<br>平成19年 3 月 東栄電子株式会社入社<br>平成26年 6 月 東栄電子株式会社執行役員営業部長<br>平成27年 4 月 当社顧問<br>平成27年 6 月 当社取締役社長兼執行役員営業本部長<br>(現任)                                  | 8             |
| 3          | 津 田 百 子<br>(昭和42年 7 月12日生)     | 平成 2 年 4 月 当社入社<br>平成23年 7 月 当社経理課長<br>平成25年 6 月 当社取締役経理部長<br>平成27年 6 月 当社取締役兼執行役員経理部長(現任)                                                                               | 9             |
| 4          | 東 澤 雅 樹(※)<br>(昭和24年 8 月 8 日生) | 昭和52年 4 月 株式会社日本興業銀行(現株式会社みず<br>ほ銀行) 入行<br>平成10年 6 月 同行業務部参事役<br>平成14年 4 月 同行経営企画部参事役<br>平成25年 4 月 一般社団法人日本商工倶楽部専務理事<br>平成26年 6 月 当社入社 内部監査室<br>平成27年 6 月 当社執行役員総務部長(現任) | —             |
| 5          | 石 川 雅 也(※)<br>(昭和54年 6 月18日生)  | 平成15年 4 月 前田建設工業株式会社入社<br>平成23年 1 月 株式会社大塚商会入社<br>平成26年 4 月 新創監査法人入所(現任)<br>平成27年12月 公認会計士開業登録(現任)                                                                       | —             |

(注) 1. ※は新任の取締役候補者であります。

2. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

3. 石川雅也氏は社外取締役候補者であります。

4. 石川雅也氏は、公認会計士としての専門的な知識・経験等を有しており、当社のガバナンス体制強化と経営全般に対する助言を期待し、社外取締役としての選任をお願いするものであります。

なお、石川雅也氏は社外取締役となること以外の方法で直接会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。

第3号議案 会計監査人選任の件

当社の会計監査人であります東陽監査法人は、本総会終結の時をもって任期満了により退任されますので、監査役会の決定に基づき、新たに應和監査法人を会計監査人に選任することにつきご承認をお願いいたしたいと存じます。

なお、監査役会が應和監査法人を会計監査人の候補者とした理由は、同監査法人が当社の会計監査人に必要な品質管理体制、独立性及び専門性を有し、職務遂行能力等を総合的に勘案した結果、適任と判断したためであります。

会計監査人候補者は、次のとおりであります。

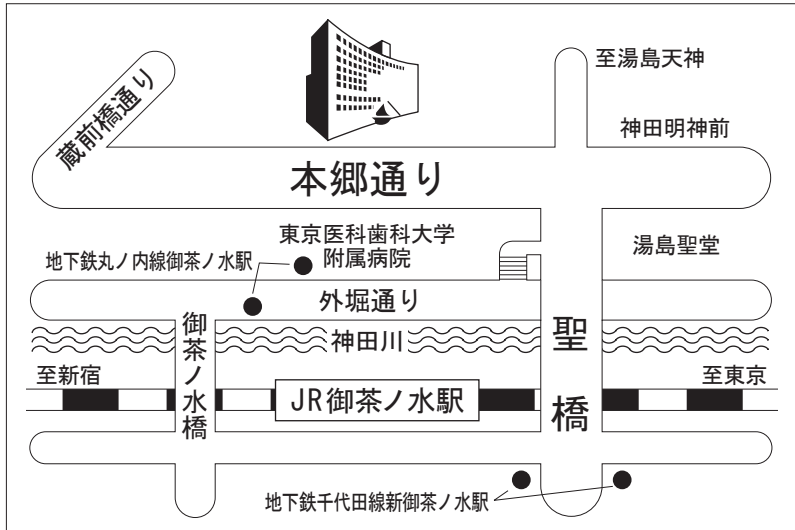
|             |   |                                                                                                                          |
|-------------|---|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 名           | 称 | 應和監査法人                                                                                                                   |
| 事 務 所 所 在 地 |   | 東京都千代田区九段南4-8-13 自動車会館ビル                                                                                                 |
| 沿           | 革 | 平成19年5月 監査業務・支援業務を目的に設立<br>平成25年4月 AGN International Ltdのグローバルネットワークにメンバーファームとして加入                                       |
| 概           | 要 | 出 資 金 13百万円(平成28年4月1日現在)<br>構 成 人 員 社員(公認会計士) 6名<br>職員<br>(公認会計士) 12名<br>(税理士) 1名<br>(その他専門職員) 3名<br>(事務職員) 1名<br>合計 23名 |

以 上

[illegible]

## 株主総会会場ご案内図

会 場 東京都文京区湯島一丁目7番5号  
東京ガーデンパレス3F「平安」  
電話 (03) 3813-6211



- JR中央線「御茶ノ水駅」下車、「聖橋口」より徒歩5分
- 東京メトロ千代田線「新御茶ノ水駅」下車、徒歩5分
- 東京メトロ丸ノ内線「御茶ノ水駅」下車、徒歩5分